



JR 東労組水戸

JR 東労組 水戸地方本部
発行責任者 村田祐一
編集 情宣部担当

2026.1.27

No.27

申5号『「2026年3月ダイヤ改正」および 浜通りエリアの業務の見直し』について 団体交渉申し入れ提出！

JR東労組水戸地本は2025年12月23日に「2026年3月ダイヤ改正」および「浜通りエリアの業務の見直し」について提案を受けました。

提案では、お客様のご利用状況に合わせたダイヤの見直しを行い、混雑緩和や利便性の向上を図ることやサステナブルな鉄道事業の実現することが謳われています。

今回の提案内容では、浜通りエリアの見直しや乗務員による車内貫通作業箇所の実施駅拡大、水郡線ワンマン列車で必要な場合に限り、全車扱い（全ドア開扉）、乗務員の整理時間見直しなど、業務執行体制や働き方に変化が伴います。また、常磐線・水郡線ではワンマン運転拡大等に伴い、車掌業務が減少することから、安全第一の職場風土の確立とジョブローテーションの確認事項を遵守することが重要と考えます。

従って、組合員・社員が安全で働きやすい職場をめざし、業務に不安なく従事することができる施策とするため、本日申し入れを提出しました。組合員の要求を実現するため、団体交渉に臨みます。

要求項目

- ① 「2026年3月ダイヤ改正」の目的を明らかにし、安全第一の職場風土を確立すること。また、働きやすい職場環境を構築すること。
- ② 「浜通りエリアの業務の見直し」の目的を明らかにし、乗務員の働きやすさと安全第一の職場をめざすこと。また、教育・訓練は事前に行うこと。
- ③ 今施策における箇所体制の増減の根拠を明らかにすること。
- ④ 乗務員の終了点呼時における整理時間を見直す目的を明らかにすること。また、乗務員作業申告書や状況報告書等を作成する場合、実績に基づき労働時間として取り扱うこと。
- ⑤ 水郡線ワンマン列車で必要な場合に限り、全車扱い（全ドア開扉）を実施する目的を明らかにすること。また、全車扱いを行う場合の判断基準を明確にすること。
- ⑥ 乗務員の車内貫通作業の実施駅拡大（高萩駅・下館駅・小山駅・日立駅）に向けて、安全を最優先に実施すること。
- ⑦ 運転士と車掌の相互運用や各統括センターにおける複数任務を新たに担う場合、必要な教育・訓練を行うこと。また、本人が不安に感じる場合は見習い期間の延長や追加の訓練等を行うこと。
- ⑧ 水郡線平日832D及び休日845Dをツーマン運転で実施すること。
- ⑨ いわき統括センター車掌401行路の拘束時間を短縮するため、仙台統括センターと持ち替えを行うこと。
- ⑩ いわき統括センター車掌402行路の245Mから258Mの運用について、仙台統括センターと持ち替えを行うこと。また、夕食の時間を確保すること。
- ⑪ いわき統括センター車掌403行路の退勤時間を繰り上げるため、仙台統括センターと持ち替えを行うこと。
- ⑫ いわき統括センター車掌の循環交番について、1つの循環交番とすること。
- ⑬ 増収と運賃ほ脱対策のため、各統括センター総体で、特別改札や無人駅における精算業務を行うこと。
- ⑭ 今施策に伴う異動が発生する場合、ジョブローテーションの趣旨に則り、本人希望を尊重すること。

安全・健康・ゆとり・働きがいをつくり出すため、JR東労組に結集しよう！